

# 小動物獣医業界をめぐる現状と課題 ～非臨床獣医師からの提言～

氏政雄揮<sup>†</sup>（アームズ<sup>®</sup>代表取締役・獣医師・医薬品登録販売者）



## 1 はじめに

これまで国内外の動物用医薬品業界の動向について、本誌に2012年と2019年に解説記事を寄稿させていただいた。弊社は、動物用医薬品・動物用医療器等の製造販売承認取得のための動物薬事コンサルティング、マーケティングを主たる業務としているが、その業務の一環で北米・南米、欧州、アジアのコンサルタントとそれぞれネットワークを構築し、日本及び海外の動物薬業界や獣医業界の市場動向の調査を行うことも多く、そこで蓄積した各種の情報を各地域の獣医師会や動物薬企業の依頼に応じて、国内や海外の獣医師向け・企業向けのセミナー、商業誌で報告させていただいている。今回、標記のタイトルについて情報を提供する機会を得たので、「臨床獣医師ではない」という立場でさまざまな角度から論じてみたい。

## 2 ペット関連市場の推移

### (1) 犬猫の飼育頭数の推移

図は、(一社)ペットフード協会の調査による全国犬猫飼

育実態調査の推移である。2021年に推計方法が変更されたとのことで、その推計方法に基づく調査結果が2013年以降のみ公表されている。過去には2008年のデータも掲載されており、当時の犬の推計飼育頭数は1,310万頭、猫のそれは1,089万頭で、当時の飼育頭数のピークであった。直接には比較できないが、そこから2022年の時点で犬が46%、猫が19%減少している。

同協会の過去の推計方法による発表では「犬猫の飼育頭数が2017年に逆転」とのニュースが発せられると、この飼育頭数の逆転は大いに話題になり、「ネコノミクス」などの流行語も生まれた。しかし現在の推計では上図に示す通り、すでにその3年も前の2014年に犬猫の飼育頭数が逆転したこととして公表されている。

これは同協会の推計方法がインターネット調査で20～79歳の男女個人から得た調査結果を基に「世帯数」×「飼育率」×「平均飼育頭数」という計算式で推計されているためと考えられる。「沖縄県のデータを加える」(2013年公表分)、「70歳代のデータを加える」(2017年)、「全世帯を単身世帯と2人以上世帯に分けて計算する」(2022年)など精度を上げるために改善や向上が加えられているが、直接の犬猫の飼育頭数をカウントしているのではないため限界があり、正確な飼育頭数から乖離す

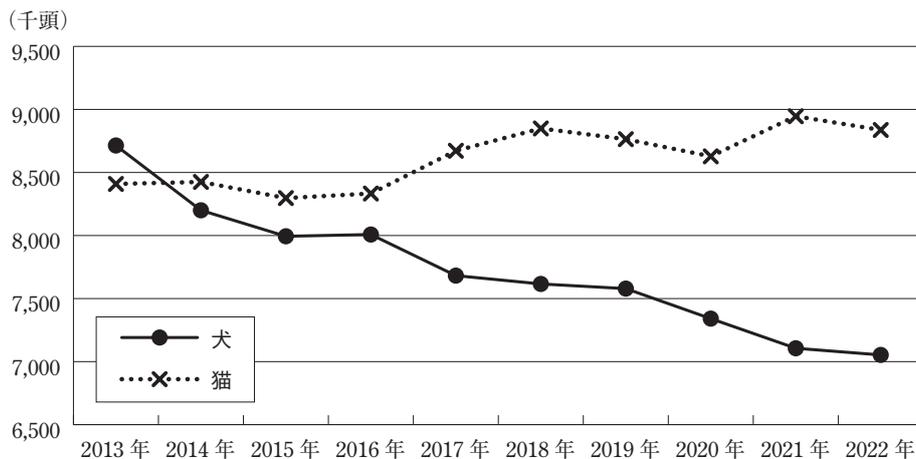


図 全国犬猫飼育実態調査

(出典：(一社)ペットフード協会)

<sup>†</sup> 連絡責任者：氏政雄揮（アームズ<sup>®</sup>代表取締役・獣医師・医薬品登録販売者）

〒158-0086 世田谷区尾山台三丁目10-9 ネクス尾山台3F

☎・FAX 03-6324-6781

E-mail : info@ahrms.jp

表1 勤務獣医師数別の診療施設数の推移

年 度	施設数	1名	2名	3名	4名	5名	6名	7名	8名	9名	10名以上
2022 (割合)	12,616 (100.0%)	7,932 (62.9%)	2,508 (19.9%)	782 (6.2%)	404 (3.2%)	253 (2.0%)	173 (1.4%)	116 (0.9%)	72 (0.6%)	55 (0.4%)	321 (2.5%)
2005 (割合)	9,482 (100.0%)	6,792 (71.6%)	1,744 (18.4%)	438 (4.6%)	204 (2.2%)	123 (1.3%)	49 (0.5%)	27 (0.3%)	20 (0.2%)	21 (0.2%)	64 (0.7%)
増加数/ 変化率	+3,134 +33%	+1,140 +17%	+764 +44%	+344 +79%	+200 +98%	+130 +106%	+124 +253%	+89 +330%	+52 +260%	+34 +162%	+257 +402%

(出典：農林水産省のデータをアームズ(株)で編集)

るのはやむを得ないと筆者は捉えている。

今後マイクロチップの装着義務が一般家庭で飼育されている犬猫にまで法改正され、広く普及することになれば、例えば15年後には各都道府県や各市町村で正確な飼育頭数が把握できることになり、犬猫の戸籍ができるということも期待できる。そうなれば、犬猫の健康維持や公衆衛生上の施策においても大いに寄与できると期待している。

## (2) 小動物の診療施設の多様化

農林水産省の公表データ(表1)によれば、2005年の段階で小動物の診療施設数は9,482軒で、そのうち獣医師1名が勤務する施設の割合は71.6%であり、獣医師が10名以上勤務する施設の割合は0.7%に過ぎなかった。しかし、その後2022年には診療施設は3,134軒増加したが、その内獣医師1名の診療施設は約1,100軒の増加に留まり、全体を占める割合も62.9%となり1割弱低下している。

一方で、獣医師が複数勤務する診療施設数は過去17年間で大幅に増加し、特に獣医師が6名以上勤務するような大型動物病院が同期内に200%を超える率で増えており、規模の二極化が進行している。

また、農林水産省の公表データ(表2)によれば、診療施設のX線装置保有率が2009年の88.1%をピークに低下し、2022年には82.0%となった。奇しくも2009年は前述の(一社)ペットフード協会の全国犬猫飼育実態調査で、初めて犬猫の飼育頭数が減少し始めた年である。

各都道府県に開設届を提出している動物診療施設のうち、X線装置による撮影を必要とする診療を行なっているとは限らず、またX線装置をもたない診療施設として開設届を提出することも可能である。

しかし、2009年から2022年の間に診療施設数は2,481軒(+25%)増加した状況下で、X線装置を有しない診療施設数が1,067軒(+89%)増加している。過去13年間に新規に開業した診療施設で6割しかX線装置を設置しなかったとは考えられないため、既存の診療施設が何らかの理由でX線装置の保有をやめたと考える方が自然である。つまり、最初からX線装置を有しない

表2 登録診療施設の増加とX線装置を有しない診療施設の増加

診療施設数	2009年	2022年	増加率
登録されている診療施設数	10,135軒	12,616軒	+25%
X線装置を有しない診療施設数	1,199軒	2,266軒	+89%
X線装置保有率	88.1%	82.0%	

(出典：農林水産省)

診療施設として登録するペットショップ併設の診療施設や往診専門獣医師も増えていると思われるが、途中でX線装置を手放した診療施設も増えたともいえる。実際に「過去にはX線装置を保有していたが故障してしまい、使用頻度も少ないので処分した。」「腰ふらのロッドワイヤーが来た時はステロイドで反応したので骨折ではないと診断した」との話を獣医師から伺い、仰天したことがある。X線装置の有無だけでは判断できないが診療レベルの二極化が生じていないことを祈るばかりである。

獣医業は技術サービス業に分類され、総務省・経済産業省が実施する経済センサスで統計調査が実施されている。「令和3年経済センサス活動調査」によれば、9,098軒の獣医業の報告がなされ、売上金額合計が5,292億97百万円、従業者数合計が52,792名とのことである。そこから、1施設当り売上5,818万円、1施設当り従業者数5.8名、従業者1名当り売上1,002万円という数値が導き出される(表3)。また、平成24年、28年のデータも併せてご覧いただきたい。ここでいう従業者には獣医師、愛玩動物看護師、トリマー、受付等の区別はない。「従業者1名当りの年間売上1,000万円」という数値は広く膾炙されているが、実は平成時代の経済センサスでは1,000万円を超えることはなかった。しかし、平成24年経済センサスで1名当り売上858万円、平成28年経済センサスでは878万円と1名当り売上は年々上昇し、令和3年(2021年)に初めて1,000万円を超えた。

## (3) ペットにかかる年間支出調査

ペットにかかる年間支出については、アニコム損害保険(株)によるペット保険契約者へのアンケート調査結果を

表3 平成24年、平成28年及び令和3年の経済センサス 活動調査（獣医業）の比較

調査年度	報告診療施設数	1施設当り売上（万円）	1施設当たり従業者数	1名当り売上（万円）
令和3年（2021年）	9,098軒	5,818万円	5.8名	1,002万円
平成28年（2016年）	9,124軒	4,503万円	5.1名	878万円
平成24年（2012年）	7,794軒	4,119万円	4.8名	858万円

（総務省・経済産業省）

表4 ペットにかける年間支出調査（犬）

No.	項目	2019年	2020年	2021年	2022年	変化率
1	ケガや病気の治療費	¥44,869	¥60,430	¥59,387	¥67,367	150%
2	ワクチン・健康診断等の予防費	¥27,653	¥32,463	¥32,695	¥34,154	124%
3	サプリメント	¥8,737	¥11,861	¥15,370	¥11,020	126%
4	獣医療費（1+2+3）	¥81,259	¥104,754	¥107,452	¥112,541	138%
5	シャンプー・カット・トリミング料	¥42,323	¥48,692	¥50,723	¥47,273	112%
6	フード・おやつ費用	¥52,497	¥64,745	¥65,924	¥66,066	156%
7	ペット保険料	¥50,155	¥46,895	¥46,187	¥45,445	91%
8	ペットにかける支出合計	¥306,799	¥338,560	¥345,572	¥357,353	116%

（出典：アニコム損害保険㈱のデータをアームズ㈱で一部集計）

表5 ペットにかける年間支出調査（猫）

No.	項目	2019年	2020年	2021年	2022年	変化率
1	ケガや病気の治療費	¥23,919	¥31,848	¥34,395	¥31,138	131%
2	ワクチン・健康診断等の予防費	¥12,814	¥14,029	¥13,785	¥13,504	105%
3	サプリメント	¥2,783	¥5,668	¥4,428	¥3,100	111%
4	獣医療費（1+2+3）	¥39,516	¥51,545	¥52,608	¥47,742	121%
5	シャンプー・カット・トリミング料	¥2,623	¥3,635	¥3,034	¥2,714	103%
6	フード・おやつ費用	¥49,713	¥42,925	¥52,797	¥49,103	99%
7	ペット保険料	¥30,155	¥34,929	¥29,900	¥27,385	91%
8	ペットにかける支出合計	¥158,672	¥164,834	¥169,247	¥160,766	101%

（出典：アニコム損害保険㈱のデータをアームズ㈱で一部集計）

引用して考察した（表4、5）。同社の調査項目は15項目あるが、獣医療に関係の深い「ケガや病気の治療費」「ワクチン・健康診断等の予防費」「サプリメント」「シャンプー・カット・トリミング料」「フード・おやつ」「ペット保険料」の6項目をピックアップして比較した。なお、「支出合計」は15項目すべての合計である。

その結果、ペットにかける支出合計は2019年から2022年の4年間で犬は16%増加し、猫は1%増加した。「ケガや病気の治療費」「ワクチン・健康診断等の予防費」「サプリメント」の合計を獣医療費とすると（本来は「フード・おやつ費用」の中にも、診療施設で処方される療法食も含まれると思われるが細分化されていないため除く）、その獣医療費は、2019年から2022年の4年間で犬では38%増、猫では21%増となり、支出合計の同期間の増加率（16%、1%）よりも高かった。

特に犬猫共に「ケガや病気の治療費」の増加率は犬

50%、猫31%と、それ以外の項目と比較すると非常に高いように見える。犬では「ワクチン・健康診断等の予防費」「サプリメント」の費用もそれぞれ24%、26%増加した。さらに犬では療法食を含む総合栄養食、一般食などの「フード・おやつ費用」も56%増加した。

新型コロナ流行による輸入ストップ、ロシアのウクライナ侵攻による物流の混乱、エネルギー費用の高騰、急激な円安による原材料費や輸入品の価格上昇などによる製品の値上げなど、さまざまな影響ももちろん加味しなければならないが、ペットにかける支出合計の上昇率よりも獣医療費の上昇率の方が高いことは、獣医療の高度化とともに値上げによって治療費が上昇しているためと考えるのが妥当であろう。

ペット保険料はこの調査期間では犬猫共に費用が犬猫それぞれ9%低下しているが、ペット保険も犬の年間支出の13%、猫のその17%を占めており、犬で毎年4.5

万円、猫で毎年2.8万円を飼い主が負担している。一方、上述の通り、獣医療費は変わらず増加していることから、ペット保険は獣医療費の高騰を抑制するという側面より、高度な治療への選択肢が広がるというメリットもあるが、各動物病院での獣医療費の価格設定の裁量を増やし、値上げを見えにくくしているという側面もあるといえるかもしれない。

但し、近年ペット保険業者の競合は激化しており、今年週刊誌を賑わせた損保会社と中古車販売業者との癒着のように、ペット損害保険会社とペットショップの過去からの不適切な依存関係においても耳目を集める報道がなされている。また、ペット保険業者の中には、過去にソルベンシー・マージン比率を虚偽報告して業務停止処分が下されたり、保険加入の飼い主へ多額の支払い遅延により経営破綻したところもあると報道されている。ペット保険の加入率が高く保たれている間は自転車操業的に資金を回せたとしても、犬猫の飼育頭数が減少する中で、このまま獣医師の裁量による値上げで獣医療費の高騰が続くことになれば、「収入<支出」で経営がたちゆかなくなるペット保険業者が増えると予測され、それは獣医療の健全な発展のためにも望ましいことではない。もちろん、独占禁止法に基づく公正取引委員会の指導をかつて受けたため獣医師会等で価格を決められないということは筆者も充分に承知している。しかし、産業動物における共済薬価制度で、例えばこの処置は〇〇点、この薬剤は〇〇点と決められているように処置や薬剤の価格に一定の枠組みを加えることは可能だと考える。実際、(公社)日本獣医師会では家庭飼育動物(犬・猫)の診療料金実態調査が過去4回実施されており、最新版は今年9月に公表されている。毎回全国で1,000名以上の獣医師が回答しておられ、信頼度が非常に高いと評価されている。調査項目は個々の処置の金額であるため、個々の症例では処置の組み合わせが異なるため合計金額は当然異なるが、中央値によりある程度の費用算出も可能である。実際に動物病院によってはこの診療料金実態調査の結果で、診療費を決めているところもある。さらに共済薬価と同じく、薬価の調査も加えられると獣医師と飼い主の両方にもっと有益な情報源となることであろう。

### 3 今後の獣医業界をめぐる課題

#### (1) 獣医療の専門化が進むが、求められるのは獣医療の均霑化

獣医療も他の科学と同じく日進月歩で進化しており、獣医大学は教育機関であるとともに研究機関でもあるため、がん治療や再生医療、人工知能(AI)を用いた診断法など大学で最新の学説や知識、医療機器に基づいた獣医療に獣医学生は触れることになる。また、日本の優れた心臓外科医の手術を受けるために僧帽弁閉鎖不全症

の犬を連れて来日する飼い主、猫専門医の治療を受けるために飼い猫と来日する飼い主なども増え、「獣医療ツーリズム」ともいえる状況も生じている。また、アジア各国の獣医療の発展は近年目覚ましいといわれる中、アジアの獣医学会において日本人獣医師のプレゼンスはまだ高く、さらに2019年、世界獣医救急集中治療学会(IVECCS)における心肺蘇生技術を競う大会で、日本チームが世界1位となったことは記憶に新しい。臨床経験のない筆者でも日本人として非常に誇らしく、今日の状況を築いて下さった先人に深く崇敬の念を抱くとともに、そこからさらに発展されている若い獣医師には敬服する次第である。獣医療の専門化が進展し、飼い主が求める高次の獣医療に応えることができる態勢が全国各地に調えられている状況は、筆者自身、2頭の犬と1匹の猫の飼い主であることから非常に安心で心強い。

2019年に北海道大学・帯広畜産大学(VetNorth Japan)、山口大学・鹿児島大学(VetJapan South)の4大学がEAEVE認証(欧州獣医学教育認証)を受けた。これは「この4大学の獣医学教育が欧州における獣医師育成の水準に達している」ということが認定されたものである。また、今年(2023年)8月には、日本大学動物病院、ダクタリ動物病院 東京医療センターほか3施設が米国動物病院協会(American Animal Hospital Association: AAHA)の認定を受けた。これは北米以外で初の教育動物病院の認定とのことで、国際基準の伴侶動物診療施設であることが第三者評価として正式に認められたことを意味する。欧米水準の獣医学教育を学び、これから第一線に新卒獣医師の方々が多数輩出され、日本各地あるいは海外でどのような活躍をされるのかを考えると興奮を抑えることができない。

一方で、筆者は犬猫の保護活動を通して、全国各地の保護団体が診療を依頼しているさまざまな動物病院にも行くが、なかなかここに記述することが憚れる程、いつの時代の獣医療なのかと筆者だけでなく読者の想像を超えるであろう処置に遭遇することもままある。

近年、ヒト医療では「均霑化が重要」ということが話題に上る。特にがん治療でいわれるが、「全国どこでも標準的な医療を受けられるよう、医療技術等の格差の是正を図ること」を指す。獣医療でも将に「均霑化」が図られることが重要で、上述のX線装置の有無のような器具機材の違いだけではなく、上の言葉を借りれば「どこでも標準的な獣医療を受けられるよう獣医療技術の格差の是正」が図られることが求められているのではないだろうか。そして、それはがん治療のような専門医療だけでなく、一次診療にも当てはまる。日本には獣医師免許の更新制度がなく、卒後教育も義務ではないため、その獣医師自身が自分の治療法が現代の標準に合致しているかどうかについて意識して自身を客観視することがな

ければ、獣医療過誤が生じて訴訟となるような事例に獣医師自身が相対することがない限り気づく機会がないという根本的な問題がある。筆者は日本獣医療倫理研究会(JAMLAS、会長：白永伸行博士)に会員として参加しているが、今年(2023年)10月に開催された第26回研究会では、獣医療にかかる裁判例の紹介とともに複数の顧問弁護士による「医療水準とは(善管注意義務とその違反)」「説明義務とは(事後の報告義務)」などの課題とディスカッションが行われた。ここでは法的な義務水準が広く理解され、獣医療が均霑化されることの重要性が当会の出席者に共有されたが、この活動が広く認知され、多くの獣医師に一般化されることが望まれる。

## (2) 日米における動物病院の統合の違い

近年、日米で獣医師の世代交代、引退ブームに合わせて、日米で動物病院統合の動きが加速している。米国Brakke Consulting, Inc.によれば、米国獣医師会(AVMA)の調査結果を引用して、米国の個人動物病院では院長の高齢化が進み、65歳以上が29%を占め、55~64歳の37%と合わせると7割弱に達するとのことである。

米国では2018年頃から動物病院の統合が急速に進展し、買収ペースは2018年に400軒、2019年に700軒と加速し、2021年には1,000病院以上となった。当時は、動物病院買収バブルの様相を呈し、動物病院の価値算定に使用されるEBITDA(利払い前・税引き前・減価償却前利益)の7~8倍で2018年は売却され、2019年には優良な一次診療動物病院でEBITDAの8~10倍、優良な専門病院では10~12倍で売却され、2021年にはEBITDAの18~20倍で買収される動物病院もあり、この時点で一般診療の15%、二次診療専門病院の60%が統合されたとのことである。

しかし、2022年に米国では買収バブルは終焉を迎え、買収病院数も300~500病院と半数以下になり、買収価格もEBITDAの8~12倍という価格に戻った。また、昨年から個々の動物病院の買収というよりも中小の企業グループ病院の買収へと買収対象が変化したとのことである。

一方、日本では単独の企業により、あるいは国内外のファンドからの資金を利用して、現在も動物病院の統合が続けられている模様である。病院統合の経験が豊富な企業病院の一員となったことでマネジメントやスタッフ教育に優れたプログラムが準備され、業績も伸長したという獣医師がおられる一方で、一部の事例であると思われるが、実績や経験が未熟な企業との統合後に、臨床経験が十分とはいえない雇われ院長獣医師が派遣され、在籍していた勤務医やスタッフとの関係や方針変更がうまくいかずに売上が半分以下に大きく業績を落とした動物病院もあると聞く。そこは、企業病院経営に長年の経験

やノウハウのある米国の状況と異なる部分である。また、ファンドからの資金を利用すれば、いずれ株式公開(IPO)や他社へのより高い価格での売却など出口戦略が求められる。一般に獣医療は限界利益率が75%前後と、他のサービス業や物販業と比較すると粗利率が高く、獣医師の権限は強大であるため、外部からは新規参入したい市場として魅力的に映るようである。

しかし獣医療サービスは、モノの売買とは異なり形がなく、また患者それぞれに合わせて提供されるので作り置きや在庫ができるものでもない。単にマニュアル化できるものではなく、あくまでも獣医師や愛玩動物看護師その他スタッフが、飼い主と動物と共同でその都度作り上げるサービスであるため、非常に属人的な部分が重要視される。その点を見過ごしているかのような大規模な買収や、獣医療界に経験の乏しい企業が続々参入して買収を行なっていることを目の当たりにすると、日本ではマネーゲームの様相を呈しているようで、そこで働く獣医師や愛玩動物看護師その他スタッフの行く末や、その動物病院に通う飼い主さんや動物たちの扱いがどうなるのかが心配である。経営者である先生方はよく見極めたうえで、動物病院の売却を決めてほしいと切に願う次第である。

## (3) 獣医大学の教員の疲弊

日本の17番目の獣医大学として岡山理科大学獣医学部ができた時、多くの著名な大学教授や准教授が転籍された。しかし、残された側の大学では教員の補充がすぐにはままならず、限られた人財で運営しなければならないため、各教員の負担が非常に重くなったという話を伺う。事実、「優秀な学生が多数集まるが、その教育体制の人員数は国の基準のギリギリである」という言葉を伺うこともある。また、前述の4大学のEAEVE認証は長年、待ち望まれてきたことであり、今後の臨床獣医師の輩出に寄与することと強く期待しているが、一部では大学内の教育体制の維持が難しい部分が生じているという話も伺う。また、運営費交付金や科研費の削減などにより研究費が潤沢にない研究室も少なくなく、教員が自費で負担する場合もあると聞く。

また、研究費については、かつて10年くらい前までは外資系企業からにせよ、国内企業からにせよ新しい動物用医薬品の製造販売承認申請には、国内の臨床試験が課せられていたため、獣医大学の研究室が中心となって治験グループを構成し、企業から奨学寄附金や研究費が提供されて実施されることが一般的であった。しかし、VICH(動物用医薬品の承認審査資料の調和に関する国際協力)の進展により、欧米でGCP(臨床試験の実施基準に関する省令)に従って実施された臨床試験結果が申請に用いられることが大半となり、現状では国内での

臨床試験が大幅に減少している。さらに今年、獣医師主導の臨床研究に基準が設けられ、透明性が確保され、適切な創薬環境への整備につながる事が期待されているが、そもそも獣医師主導の臨床研究は前述のGCP準拠の臨床試験に置き換わるものではないとも指摘されている。そのため、正式に動物用医薬品として製造販売承認を得ることまでは企図せず、単に当たり試験として臨床研究を依頼してきた企業の中には、獣医師主導の臨床研究の実施を躊躇する事例も発生しているとのことである。

上記のように人員数、時間的な負担、運営予算など複合的な要因で疲弊している獣医大学の教員は多いとの話を伺うし、近年、大学を辞めてご自身が動物病院を建てられたり、大資本の企業病院から誘われて移籍する大学教員から直接話を伺うと、断腸の思いで大学を去らざるを得なかった事情に頷く点も多い。

元東大総長で文部大臣（現・文部科学大臣）として独立行政法人化に舵を切った有馬朗人先生が2020年の日経ビジネスで「国立大学法人化は失敗だった」「運営費交付金が毎年減らされていくことを、私は読み切ることができなかった」と発言されている。筆者は、全国から依頼されて動物病院経営や業界の動向についてセミナーを行っているが、そこで現場の先生方から上述のような話を伺うと「獣医学教育に対する文部科学省など国の政策は正しい判断の上に行われているのか」と疑心暗鬼にならざるを得ない部分もある。そして教育は何十年もの時を経て初めて成果がみえるものであるため、国家百年の計に立って誤りはすぐに正して欲しいと願うばかりである。

#### (4) 国や獣医師会からの開示情報

今回のようなテーマで執筆する際、獣医師や診療施設に関して公表されている農林水産省や獣医師会の統計資料が少ないために多角的な分析が行えず難渋することが多い。例えば、農林水産省で2年に1回、獣医師法第22条に基づき調査が実施され、都道府県別に獣医師数や勤務先が公表されている。しかし、調査項目は多岐に渡るにもかかわらず、公表される情報が人数のみであるためそれ以上の分析が行えない。当然、個人情報につながる部分はマスクされたうえでより多くの情報、例えば年齢、性別などクロス集計できる形で開示していただけたらと思う。飼育動物診療施設の開設届出状況についても、現在は獣医師数とX線装置の保有数が開示されているが、これも例えば新規開設数と廃業数が追加で分かれば、より詳細な分析が可能となり、需要分析などに活用できると期待される。

また、農林水産省獣医事審議会では、例えば計画部会では産業動物獣医師の人数確保などの課題が検討の中心であるように思われるが、活動獣医師全体の4割を占め

る小動物臨床の獣医師の開業状況や偏在についても、今後社会問題化することが予測されるため議論されるべきだろうと考える。

さらに前述の家庭飼育動物（犬・猫）の診療料金実態調査結果（令和3年度）では文書料の指示書の中央値は250円、処方せんでは0円であり、無料とする回答も多い。公社日本獣医師会が発行する動物用医薬品指示書は産業動物にのみ対応したもので、小動物に対応していないため、現状では獣医師は独自の指示書を発行しているという。動物病院が適正な収益を得るために文書料は適正な価格で請求すべきであり、そのための適切な書式が提供されるべきであると考えます。

#### 4 最後 へ

上述のように活動獣医師全体の4割を小動物臨床の獣医師が占め、獣医大学卒業者の進路の47%は小動物臨床である。国内の動物用医薬品の売上の45%は犬猫専用薬であり、動物種の中で最大の割合を占める。ペットの飼育頭数は減少しているが、ペットの家族化はさらに進展しており、小動物臨床の重要性や社会的要請は変わることなく、今後もより高くなるものと筆者は予想している。

今般、獣医療広告制限の見直しが検討され、来年6月から①問い合わせ先、②治療内容、③主なりリスク・副作用を示すことなどにより④費用を広告することが認められるとのことである。これにより、飼い主がより適切な情報に接することが強く期待される。

米国では小動物臨床は細分化しており、ワクチン接種とマイクロチップ装着などサービスを限定したクリニックやウェルネスセンター、往診専門病院、遠隔診療、ペットファーマシーなどが旧来ながらの小動物臨床の中で存在感を増している。日本でも「0.5次診療」「フリーランス獣医師」「ペット薬局」など、名称こそ異なるが米国と同じような動きが見られるのが興味深い。

その中で、飼い主の全幅の信頼を得るために総合的な診療が行える「動物病院」の獣医師は何を規範とすべきか、何を提供できるのかを考える時期に来ていると筆者は思う。本稿がその一助となれば幸いです。

本稿を執筆するにあたり「部外者だからこそ客観的に指摘できる」と背中を押して下さった境 政人 日本獣医師会専務理事と事務局の皆様にご心より感謝申し上げます。

#### 参 考 文 献

- [1] 動物病院の開業ガイダンス、緑書房（2023）
- [2] 日本獣医倫理研究会第26回研究会 Proceedings（2023年10月15日）
- [3] 日経ビジネス2020年5月21日号「国立大学法人化は失敗だった」有馬朗人元東大総長・文相の悔恨
- [4] mVm209（2023年3月号）「動物病院の出口戦略」